

厳重警戒における会食・飲食に関する質問と回答

Q1 会食・飲食する際は、5人以上でできますか。

A1 5人以上で会食・飲食もできますが、同一テーブルには、4人まで（同居家族等は除く）でお願いします。

(例)

20人の場合は、1テーブルあたり4人までとしてテーブルを分けてください。

なお、あいスタ認証店において、同一テーブルで5人以上の会食を行う場合や1テーブル4人以内でも各テーブル間でお酌や交流を行う場合には、ワクチン・検査パッケージ制度の活用（全員のワクチン接種歴又は検査結果の陰性を確認してから、テーブルへ案内していただくこと）を推奨します。

Q2 5人以上の入店案内をする場合には、「ワクチン・検査パッケージ制度」の活用を推奨とのことだが、どのようにしたらよいですか。

A2 「ワクチン・検査パッケージ制度」を活用できるのは、制度の適用を県に登録したあいスタ認証店です。また、適用登録が済んでいないあいスタ認証店は、登録をした上で、ワクチン接種歴等の確認を行い、5人以上の入店案内を行ってください。

あいスタ認証を受けていない飲食店は、まず、あいスタ認証を申請してください。

飲食店のワクチン・検査パッケージの適用登録やワクチン接種歴等の確認方法、あいスタ認証申請の方法は、あいスタ認証ホームページに掲載しているので、ご覧ください。

また、ご不明な点は、あいスタ認証コールセンターへお尋ねください。

あいスタ認証コールセンター 電話 052-977-3655

受付時間 10:00～17:00（土日祝日含む）

ホームページ 「あいスタ認証」で検索

Q3 各テーブル間でお酌や交流をしても構いませんか。

A3 各テーブル間のお酌や交流は、控えていただくようお願いいたします。

Q4 1テーブル4人以内を守らなかった場合、罰則はありますか。また、あいスタ認証店だが、守らなかった場合、認証が取り消されますか。

A4 法に基づかない「働きかけ（呼びかけ）」であり、各店舗に対してご協力をお願いするものです。

罰則が科されることも、認証が取り消されることもありません。